

陳情第 1 3 7 号	受理年月日	令和元年 6 月 1 4 日
付託委員会	議会運営委員会	
件名	陳情第 102 号「北九州市公共施設マネジメント実行計画施行規則の制定について」の実質審査について	
<p>要 旨</p> <p>市議会に提出し、所管の委員会で継続審査とされた請願及び陳情は、その後、当該委員会で再度、審議対象とされることはなく、実態は「棚上げ」となっていることが、これまでのたび重なる陳情書提出とその後の経緯を知る中で見えてきた。</p> <p>継続審査という表現で市民に期待を持たせ、誤解を与えたままで、議会の責任を果たしていない。</p> <p>市民の代表として、市民の代弁者として市政を担っている議会の責任を果たすべく、十分な審議によって適切な結論が得られるよう、何度でも委員会を開催し、それを市民に公開して、市民の要望を受け止め、よりよい市政の実現に資することを求める。</p> <p>については、下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 継続審査となっている陳情第 102 号「北九州市公共施設マネジメント実行計画施行規則の制定について」の審査を、実質的に継続すること。</p> <p>2 継続審査とした諸案件は、その後、継続して実質的に公開審査をするよう議会運営を見直すこと。</p>		